

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月14日

【会社名】 株式会社セキュア

【英訳名】 SECURE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷口 辰成

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル20階

【電話番号】 03-6911-0660(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役Co-CFO 佐藤 仁美

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル20階

【電話番号】 03-6911-0660(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役Co-CFO 佐藤 仁美

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 1,455,200,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	800,000株	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 上記普通株式(以下「本新株式」といいます。)は、2025年2月14日付の当社取締役会決議により発行を決議しております。

2. 振替機関の名称及び住所は下記の通りです。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

##### (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	800,000株	1,455,200,000	727,600,000
一般募集			
計(総発行株式)	800,000株	1,455,200,000	727,600,000

- (注) 1. 本新株式の募集は第三者割当の方法によります。  
2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。  
3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は727,600,000円であります。

##### (2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,819	909.50	1株	2025年3月3日	-	2025年3月3日

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。  
2. 申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に後記申込取扱場所に所定の申込書を提出し、払込期日までに後記払込取扱場所に発行価額の総額を払い込むものとし、なお、本新株式の募集は、第三者割当の方式による本新株式の発行(以下「本第三者割当」といいます。)と並行して行われる、当社と株式会社メルコホールディングス(以下「割当予定先」といいます。)との間の資本業務提携(以下「本資本業務提携」といいます。)とあわせて実施するものであり、当社と割当予定先との間でそれぞれ、資本業務提携契約を締結します。  
3. 発行価格は、会社法上の払込金額であります。  
4. 資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。  
5. 割当予定先から申込みがない場合、割当予定先に対する第三者割当による新株発行は行われなないこととなります。

## (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社セキュア 経営管理部	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル20階

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 新宿西口支店	東京都新宿区西新宿一丁目7番1号

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,455,200,000	3,900,000	1,451,300,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用(約200万円)、登記関連費用(約140万円)及び印刷費用(約50万円)の合計です。

## (2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額1,451百万円については、下記表記載の各資金使途に充当する予定であります。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
当社の経営基盤の強化	200	2025年3月～2026年12月
研究開発等新規事業開発	200	2025年3月～2026年12月
M&A等の待機資金	1,051	2025年3月～2026年12月
合計	1,451	

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理する予定です。

下記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、当社は、メルコホールディングスとの協業を通じて、パートナーシップ関係を構築し、新たなサービスの共同開発や両社の事業を拡大させることを目指しております。なお、支出の正確なタイミングを予測することは一定の限界があるため、支出予定時期は、一定程度確実に支出が見込まれる期間を記載しています。なお、支出予定時期が変更になった場合は、速やかに開示いたします。

## 当社の経営基盤の強化

当社は、株式会社東京証券取引所グロース市場に上場して以降、継続して、セールス人員の採用と育成の強化に取り組んでおります。当社グループは、監視カメラを弱电設備ではなく、高度なITネットワークソリューション、経営に役立つビジネスソリューションと位置付けており、お客さまの求めるニーズに応じて、物理セキュリティシステムにAI技術を活用した付加価値を実装する事業を行っております。

そのため、当社グループの提供するシステムは、ハードウェアのみならずソフトウェア、サーバー構築、デバイスの選定、ネットワーク構築、システム設計、設置環境、AI技術に加えて、セキュリティに関する専門知識など、非常に幅広い技術分野をカバーしたソリューションとなっていることから、常に優秀な人材を確保することが必要不可欠であります。具体的な人員増加の計画として、当社は、2024年12月31日現在、69名で組織されておりますセールス部門の人員として、毎年15名乃至25名の採用を継続的に実施し、100名体制とするよう検討をして

おります。

したがって、新規発行による手取金の一部については、当社グループの採用ブランディングの強化、採用力の強化及び専門人材育成のプログラム開発などに、2025年12月期及び2026年12月期ともに、1億円ずつ充当する予定であります。

#### 研究開発等新規事業開発

当社が主な事業として取り扱っている監視カメラは、セキュリティ確保のために設置されてこそのものの、その多くが日常的には運用されておらず、犯罪やトラブルの抑止、または何かが起こった時のみ録画データを確認するといった利用方法に留まっているという課題を抱えております。そこで、当社グループは、監視カメラが「普段使いのセキュリティシステム」として機能することを志向しており、そのためのAIやアプリケーションの開発の資金に、新規発行による手取金を充当するつもりです。

また、小売業界は慢性的な人手不足で、商品ロスの増大や、営業時間の短縮などの課題を抱えております。そこで、当社グループは、完全レジレス店舗の「SECRE AI STORE LAB2.0」の研究開発や、AIを活用した万引き対策のソリューションなどに取り組んでおり、その研究開発費用としても新規発行による手取金として、2025年12月期に5,000万円を、2026年12月期に1億5,000万円を充当する予定であります。なお、当社として、割当予定先との資本業務提携に基づき、積極的に研究開発等新規事業開発を実施した場合、本事業年度及び次事業年度において2億円程度の費用が必要であると考え、資金充当期間を2年としております。

#### M&A等の待機資金

その他、当社が継続的に成長していくために、今後もグループ内の事業再編に加えて、当社グループが展開するコアビジネスとのシナジー効果が期待できる事業のM&A(企業の合併及び買収)を含む積極的な業容拡大を進めることを予定しており、当該M&A等の待機資金として、新規発行による手取金を充当する予定であります。

なお、現時点で具体的に決定しているM&Aこそ存在しないものの、当社は現在、複数の会社との間で、M&Aに関する協議が進行しております。そこで、迅速な資金需要に対応したM&Aが実施できるように、事前に資金を確保しておく趣旨で、本第三者割当増資を実施し、M&Aの待機資金として、手取金を充当する予定であります。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

#### 1 【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社メルコホールディングス
	本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第38期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日に関東財務局長に提出 半期報告書 事業年度 第39期中 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月13日に関東財務局長に提出
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません
	人事関係	該当事項はありません
	資金関係	該当事項はありません
	技術又は取引関係	該当事項はありません

(注) 上記の表は、別途時点を明記していない限り、本有価証券届出書提出日(2025年2月14日)現在のものであります。

#### c. 割当予定先の選定理由

##### 1. 当社グループの事業背景

当社が主な事業として扱っているセキュリティソリューション事業は、2010年代からデジタル化が始まり、単純な防犯用途から継続的な運用をセットにより多目的に活用されるようになり、現在では、AIの活用による価値創造ができるまでに至ってきております。当社設立当初は、一般家庭向けにIoTやスマートロックを販売しておりましたが、2010年に事業内容を主に事業会社向けのセキュリティソリューションに転換しました。そして、3年前には、東証マザーズ(当時)にも上場いたしました。また、当社は、日本よりも技術的に先進である韓国にも拠点を置いており、グローバルの技術動向をキャッチアップしております。ソリューションはSECURE AC(入退室管理システム)、SECURE VS(監視カメラシステム)、SECURE Analytics(画像解析サービス)の3つであり、導入先はオフィス・ビル、小売店舗、工場・生産現場等で、最近ではデータセンターや病院、学校にもニーズが出てきております。

当社の今後の成長戦略といたしまして、まずはセキュリティソリューション事業において、国内で市場シェアNo.1の獲得をめざしております。小売業界は人手不足や商品ロス(万引き・内引き等)といった課題があり、無人店舗ソリューションやAI商品棚等のニーズが高まってきております。また、日本でシェアを獲得したあとは、東南アジアを中心とした海外マーケットでのシェア獲得をめざしております。

現在、当社の抱えている問題といたしまして、納品までのプロセスが複雑かつ案件ごとに対応が統一されておらず、個別対応となってしまうことから、営業人員の工数がかかること等により、事業上のコストが増大してしまっている部分が挙げられます。この点、割当予定先との本第三者割当増資を通じた業務提携によって、共同開発・共同購買が可能となり、割当予定先及びその子会社の属する企業集団の購買チャネルを活用することで、単純に当社の原価構造が最適化されることや、売上が増加することに加えて、上記個別対応に要しているコストにつきまして、削減が可能であると見込んでおります。また、割当予定先の購買チャネルを通じて、フィールドサポート体制を共有し、より幅広く、かつ深い顧客サービスを提供できると考えております。

##### 2. 本資本業務提携の目的及び理由

当社グループは、「AI×セキュリティで新しい価値を創る」をビジョンに掲げ、入退室管理システムや監視カメラシステムに、AI(画像認識)技術を掛け合わせた付加価値の高いセキュリティソリューションを提供しております。

メルコホールディングスは、IT関連事業において、IoT時代の社会全体での安心ネットワークを提供する中期ビジョン「ゲートウェイ2.0」(ホーム・ネットワーク・イノベーション、パブリック・ゲートウェイ・ソリューション、データ・ストレージ・最適化ソリューション)を掲げ、デジタル家電及びパソコン周辺機器の開発・製造・販売及びデータ復旧サービスの提供をしております。

当社グループが主な事業として扱っているセキュリティソリューション事業における競争優位性を確保していく

ためには、当社グループの採用ブランディングの強化、採用力の強化及び専門人材育成のプログラム開発、AIやアプリケーションの開発並びに非連続的な成長を志向したM&Aの準備資金等、多額な資金ニーズが存在することから、当社としても資金調達方法の検討を行ってまいりました。特に、当社は、2024年1月に株式会社ジェイ・ティー・エヌを子会社化するM&Aを実施したことを契機に、当社の成長戦略の一つの柱として、より積極的にM&Aに取り組む意向であります。しかしながら、現在の当社の純資産が12億円程度であることに照らしますと、積極的に、かつ迅速にM&Aを連続して実行するためには、自己資金のみでは足りず、大規模な資金調達をする必要があると考えておりました。

資金調達の方法としては、代表的な方法として金融機関等からの借入れがありますが、これは既に一定の規模にて実施をしており、当社の財務体質の強化と経営の効率化の確保の観点も踏まえ、金融機関等からの借入れといった負債性の資金調達ではなく、自己資本比率を低下させることのない、株式の発行による資本性の資金調達を行うべきであると判断いたしました。資本性の資金調達の検討に際し、公募増資やコミットメント型ライツ・オフリングの方法については、一般に株式を発行するまでの準備期間が長く、かつ第三者割当の方法に比べて調達金額に占めるコストが高くなることを踏まえ、現時点における資金調達方法としては合理的でないと判断しております。さらに、株主割当及びノンコミットメント型ライツ・オフリングの方法については、必要額の調達の実現可能性が不透明であることを踏まえ、現時点における資金調達方法としては合理的でないと判断しております。

なお、当社の抱える課題として、急激な売上成長に伴い社内オペレーションの改善が追い付いておらず、納品プロセスが複雑化していることに加え、一括対応のオペレーションが整備されていないことから案件ごとに個別対応となっており、営業人員の工数がかかってしまっていることから、事業上のコストが増大していることが挙げられます。

上記のような経緯の中、2024年10月頃、当社の事業とシナジーが見込めるメルコホールディングスから、当社の事業に興味を持っていただいたことを契機として、メルコホールディングスのFAを仲介して、面談を実施いたしました。当社とメルコホールディングスとの間で協議をする中で、双方の間で、本資本業務提携によるメリットが見込めたため、2024年12月に、本資本業務提携へ向けたキックオフミーティングを実施いたしました。そして、この度、当社とメルコホールディングスとで協議を進めた結果、当社としては、メルコホールディングス及びその子会社の属する企業集団の購買チャネルを活用することで、原価構造が最適化されることはもちろん、上記の当社の抱える課題である、個別対応に要しているコストの削減を見込めること、及び中長期的には共同研究開発及び共同してオペレーションを改善することによるシナジーや新規事業の強化・事業領域拡大等を通じて、当社の競争力を強化し、企業価値の向上を図ることができると考えるに至りました。

以上のとおり、当社といたしましては、メルコホールディングスとの間で、強固な資本業務提携契約のもとで、事業推進を図ることは、当社グループの企業価値及び持続的かつ長期的な株主価値の向上に資するものであると判断したことから、本資本業務提携を締結することにいたしました。

### 3. 本資本業務提携の内容

#### 業務提携の内容

当社及びメルコホールディングスは、両社がもつケイパビリティを融合させることで、両社間の相乗効果を生み出し、中長期的な企業価値の向上を目指します。具体的には、両社の現行製品・オペレーションを前提としたシナジーを「機能・インフラシナジー」と定義し、短期ではコストシナジーの創出を協業の基盤とし、中長期には新規事業創出、事業領域の拡大に資する協業を目指すことで両社間の中長期的な企業価値向上を目指します。

#### 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、メルコホールディングスを割当予定先として当社の普通株式800,000株(議決権数8,000個)(2024年12月31日時点において、発行済株式総数は4,777,620株、総議決権数は47,737個となり、これらを基準にした場合、発行済株式総数に対する割合14.34%、総議決権数に対する割合14.35%となります。)を発行する予定であり、メルコホールディングスは、発行される新株式の全てを引き受ける予定です。

#### d. 割り当てようとする株式の数

800,000株

#### e. 株券等の保有方針

当社は、割当予定先が、本資本業務提携の趣旨に鑑み、本第三者割当により取得する当社株式を長期的に保有する方針であることを本資本業務提携に関する契約書で確認しております。また、本資本業務提携契約に関する契約において、割当予定先は、当社が、株式等の発行、処分又は付与(ただし、当社の役職員に対するインセンティブを目的とした株式等の発行、処分又は付与を除く。)を行う場合、その持株比率に応じて株式等を引き受ける権利を有すること及び割当予定先は、株式等の処分又は付与を行う場合、事前に(遅くとも、株式等の処分又は付与を行う30営業日以上前に)、当社に対して、その詳細(発行される株式等の数、発行価額・行使価額及びその他重要な事項)を示して、優先引受権を行使するか否かの確認を求める通知を書面にて送付しなければならない旨合意しております。

なお、当社は割当予定先から、払込期日から2年以内に本第三者割当増資により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を書面にて当社に報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、それぞれ確約書を取得する予定です。

#### f. 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先から本第三者割当増資の払込みに要する財産は確保されている旨の報告を受けており、また、割当予定先の2024年3月期にかかる有価証券報告書に掲げられた連結財務諸表から、同社がかかる払込みに要する十分な現預金その他の流動資産を保有していることを確認しております。

#### g. 割当予定先の実態

割当予定先は、株式会社東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、同社作成の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」(2024年6月27日付)に記載されている反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同社のホームページで確認することにより、当社は同社並びに同社の役員及び主要株主が、特定団体等とは一切関係がないと判断しております。

## 2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

### 3 【発行条件に関する事項】

#### (1) 発行価格の算定根拠及びその具体的内容

本株式の発行価格は、当社の事業環境、当社株式の株価動向、株式市場動向、本第三者割当により発行される株式数等を勘定しつつ、当社株式のボラティリティと割当予定先のリスク許容度等に鑑み、割当予定先との協議を経て、本新株式の発行に係る2025年2月14日開催の取締役会決議の直前営業日(2025年2月13日)の株式会社東京証券取引所グロース市場における当社普通株式の終値2,020円を基準とし、1株1,819円(ディスカウント率9.95%)といたしました。本第三者割当増資に係る決議日の前営業日終値を基準としたのは、取締役会決議日直近の市場価格であって客観性が高く、合理的であると判断したためです。

ディスカウントを実施する理由につきましては、以下のとおりです。当社の事業計画を遂行するにあたり、割当予定先及びそのグループ会社が有するハードウェア製品(HDD、レコーダー及びその他汎用品等)の開発力を活用して売上拡大を図ることに加えて、割当予定先及びそのグループ会社が有する営業網等の経営資源を活用し、キックアップ作業場所、施工・設置の委託先、並びに保守・修理及びコンタクトセンターの窓口を集約することで、現在当社が負担しているコストを削減することが重要であり、割当予定先との資本業務提携が、共同調達や共同での販路拡大を通して当社の中期的な企業価値向上に資することを踏まえれば、基準となる当社の普通株式の評価額に対して一定のディスカウントをしたとしてもなお、割当予定先との間で資本業務提携関係を構築し、本第三者割当増資を実施することも合理的であると判断し、上記発行価格とすることを決定いたしました。なお、本新株式の発行価格には、本日公表した「2024年12月期決算短信〔日本基準〕(連結)」による影響は考慮されていないものの、当該決算発表に伴う株価への影響は限定的であると考えていることから、本資本業務提携を早期に実現することを優先し、上記のとおり決定しております。

本株式の発行価格は、取締役会決議日の前取引日までの1か月間の終値平均1,855.8円に対して1.98%のディスカウント、取締役会決議日の前取引日までの3か月間の終値平均1,835.4円に対して0.89%のディスカウント、取締役会決議日の前取引日までの6か月間の終値平均1,847.1円に対し1.52%のディスカウントとなります。

かかる払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当の取扱いに関する指針」に準拠しており、また本調達により、将来の当社の成長に備えることができることから、既存株主の皆さまの利益に資するものであり、当社としては、特に有利な払込金額には該当しないものと判断しております。

なお、上記払込金額につきましては、当社取締役会で討議、検討を行い、出席取締役全員の賛成により決議しております。また、取締役会に出席した監査役3名(うち3名全員が社外監査役)全員から、本株式の払込金額は、当社普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準に、日本証券業協会の「第三者割当の取扱いに関する指針」に準拠して算定されていることから、適切かつ妥当であり、割当予定先にとって特に有利な金額には該当せず、本株式の発行手続きは適切な手続きを経ており、その計算方法も合理的である旨の意見をj得ております。

#### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に対する考え方

本株式の数は800,000株(議決権数8,000個)であり、2024年12月31日現在の発行済株式総数4,777,620株(議決権数47,737個)を分母とする希薄化率は、発行済株式総数に対する割合16.75%、総議決権数に対する割合16.76%となります。

しかしながら、本第三者割当は、当社と割当予定先との間の本資本業務提携に基づき実施されるものであり、本資本業務提携を履行することは、中長期的な視点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しております。また、割当予定先は当社株式を長期的に保有する方針であり、今回の発行数量及びこれによる株式の希薄化の規模並びに流通市場への影響はかかる目的達成のうえで、合理的であると判断いたしました。

### 4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。



## 5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権の 割合(%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合(%)
合同会社LYON	東京都新宿区下落合二丁目13番22号	1,015,435	21.27	1,015,435	18.22
株式会社メルコホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号			800,000	14.35
谷口 辰成	東京都新宿区	434,600	9.10	434,600	7.80
谷口 才成	東京都文京区	400,000	8.38	400,000	7.18
谷口 詰成	東京都世田谷区	371,500	7.78	371,500	6.67
合同会社Y S H	東京都世田谷区玉川四丁目15-13	294,065	6.16	294,065	5.27
C B C 株式会社	東京都中央区月島二丁目15番13号	228,000	4.78	228,000	4.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	153,000	3.21	153,000	2.75
株式会社ブロードバンドタワー	東京都千代田区内幸町二丁目1-6	150,000	3.14	150,000	2.69
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	120,000	2.51	120,000	2.15
株式会社モルフォ	東京都千代田区神田錦町二丁目2-1	75,000	1.57	75,000	1.35
計		3,241,600	67.90	4,041,600	72.51

(注) 1. 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」につきましては、2024年12月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

2. 「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」については、2024年12月31日現在の所有株式数(4,777,620株)及び所有議決権数(47,737個)に、本第三者割当により割り当てられる本新株式の数(800,000株)及び当該株式に係る議決権数(8,000個)を加算した数に基づき算出しております。なお、2025年1月1日以降に行使されたストックオプションの数は含んでおりません。

3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

## 6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

#### 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

### 第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

#### 第1 【公開買付け又は株式交付の概要】

該当事項はありません。

#### 第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

#### 第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約(発行者(その関連者)と株式交付子会社との重要な契約)】

該当事項はありません。

## 第三部 【追完情報】

### 1. 事業等のリスクについて

下記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第22期事業年度)及び半期報告書(第23期中)(以下「有価証券報告書等」という。)に記載の「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日(2024年3月28日)以降、本有価証券届出書提出日(2025年2月14日)までの間において生じた変更及び追加すべき事由はございません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2025年2月14日)現在においても変更の必要はないものと判断しております。

### 2. 資本金の増減

下記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第22期事業年度)の「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況

1 株式等の状況 (4) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載の資本金について、本有価証券届出書提出日(2025年2月14日)までの間に、次のとおり資本金が増加しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月29日～ 2024年12月31日	32,700	4,777,620	6,057	546,884	6,045	427,864
2025年1月1日～ 2025年1月31日	4,500	4,782,120	414	547,298	414	428,278

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(2024年3月29日提出の臨時報告書)

### 3. 臨時報告書の提出について

第四部 組込情報記載の第22期有価証券報告書の提出日(2024年3月28日)以降、本有価証券届出書提出日(2025年2月14日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

#### 1 提出理由

当社は、2024年3月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

#### 2 報告内容

##### (1) 株主総会が開催された年月日

2024年3月28日

##### (2) 決議事項の内容

###### 第1号議案 定款一部変更の件

現行定款の目的事項について、当社のAIStore事業推進の観点から追加を行うものであります。またこれに伴う号数の変更および表記のゆれの訂正を行うものであります。

###### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、谷口辰成、横井文昭、平本洋輔、佐藤仁美、斉藤政美、芦澤光二の6名を選任するものであります。

###### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、平井信行を選任するものであります。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成 (反対)割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	37,302	89	-	(注)1	可決 99.76
第2号議案 取締役6名選任の件					
谷口 辰成	37,208	184	-	(注)2	可決 99.51
横井 文昭	37,197	195	-		可決 99.48
平本 洋輔	37,204	188	-		可決 99.49
佐藤 仁美	37,204	188	-		可決 99.49
斉藤 政美	37,191	201	-		可決 99.46
芦澤 光二	37,193	199	-		可決 99.47
第3号議案 補欠監査役1名選任の件					
平井 信行	37,218	174	-	(注)2	可決 99.53

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

## (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

## 4. 最近の業績の概要について

第23期連結会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)に係る連結財務諸表は以下のとおりです。

なお、当該連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成したものではありません。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

## 連結財務諸表及び主な注記

## (1) 連結貸借対照表

## 1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	808,950	1,195,606
受取手形、売掛金及び契約資産	786,836	867,214
商品	725,608	707,404
仕掛品	18,472	36,137
前払費用	41,838	90,678
未収還付法人税等	71	
未収消費税等	91	13,210
その他	26,503	33,836
貸倒引当金	43	1,825
流動資産合計	2,408,330	2,942,262
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	66,026	71,968
工具、器具及び備品	121,635	147,277
リース資産	4,237	7,209
その他	8,292	
減価償却累計額	98,919	124,651
有形固定資産合計	101,271	101,803
無形固定資産		
のれん		267,723
ソフトウェア	49,222	33,263
リース資産	4,155	
その他	47	18,961
無形固定資産合計	53,425	319,948
投資その他の資産		
投資有価証券	18,836	209,923
敷金	118,387	123,146
繰延税金資産	47,582	68,555
その他	1,899	20,651
貸倒引当金		1,942
投資その他の資産合計	186,705	420,333
固定資産合計	341,402	842,084
資産合計	2,749,733	3,784,347

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	342,586	385,343
工事未払金		28,675
短期借入金	200,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	199,916	291,424
未払費用	186,902	217,870
リース債務	5,009	1,058
未払法人税等	40,242	47,679
未払消費税等	76,026	60,852
前受金	95,049	129,512
賞与引当金	48,105	69,827
その他	4,120	6,960
流動負債合計	1,197,959	1,539,204
固定負債		
長期借入金	474,759	835,116
退職給付に係る負債		12,034
長期前受金	36,578	99,557
リース債務	481	1,842
商品保証引当金	12,477	7,288
資産除去債務	5,170	5,170
その他		2,000
固定負債合計	529,466	963,008
負債合計	1,727,425	2,502,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	540,827	546,884
資本剰余金	421,834	427,879
利益剰余金	58,480	299,042
自己株式	117	218
株主資本合計	1,021,024	1,273,587
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	1,265	6,477
為替換算調整勘定	2,388	1,910
その他の包括利益累計額合計	1,123	8,387
新株予約権	160	160
純資産合計	1,022,308	1,282,134
負債純資産合計	2,749,733	3,784,347

## (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

## 連結損益計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	5,191,074	6,247,242
売上原価	3,175,097	3,718,727
売上総利益	2,015,976	2,528,515
販売費及び一般管理費	1,827,991	2,222,625
営業利益	187,985	305,889
営業外収益		
受取利息	13	132
還付加算金	144	
助成金収入	88	842
受取補填金	281	
資材売却収入		657
その他	25	169
営業外収益合計	552	1,802
営業外費用		
支払利息	7,496	12,705
貸倒引当金繰入額		150
固定資産除却損	4,709	200
その他	906	889
営業外費用合計	13,112	13,945
経常利益	175,425	293,746
特別損失		
減損損失	3,920	
投資有価証券評価損		10,013
特別損失合計	3,920	10,013
税金等調整前当期純利益	171,504	283,733
法人税、住民税及び事業税	28,848	76,188
法人税等調整額	26,134	33,016
法人税等合計	2,714	43,171
当期純利益	168,790	240,561
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	168,790	240,561

## 連結包括利益計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	168,790	240,561
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	2,682	7,742
為替換算調整勘定	622	478
その他の包括利益合計	3,304	7,263
包括利益	172,095	247,825
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	172,095	247,825
非支配株主に係る包括利益		



## (3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	536,808	417,821	110,309		844,320
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	4,018	4,012			8,031
親会社株主に帰属する当期純利益			168,790		168,790
自己株式の取得				117	117
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,018	4,012	168,790	117	176,704
当期末残高	540,827	421,834	58,480	117	1,021,024

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,948	1,766	2,181		842,138
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					8,031
親会社株主に帰属する当期純利益					168,790
自己株式の取得					117
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,682	622	3,304	160	3,464
当期変動額合計	2,682	622	3,304	160	180,169
当期末残高	1,265	2,388	1,123	160	1,022,308

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	540,827	421,834	58,480	117	1,021,024
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	6,057	6,045			12,102
親会社株主に帰属する当期純利益			240,561		240,561
自己株式の取得				101	101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	6,057	6,045	240,561	101	252,562
当期末残高	546,884	427,879	299,042	218	1,273,587

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,265	2,388	1,123	160	1,022,308
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					12,102
親会社株主に帰属する当期純利益					240,561
自己株式の取得					101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,742	478	7,263		7,263
当期変動額合計	7,742	478	7,263		259,826
当期末残高	6,477	1,910	8,387	160	1,282,134

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	171,504	283,733
減価償却費	59,517	56,639
減損損失	3,920	
のれん償却額		29,747
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	1,932
賞与引当金の増減額(は減少)	17,321	17,754
商品保証引当金の増減額(は減少)	3,542	5,189
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		1,222
受取利息及び受取配当金	13	132
支払利息	7,496	12,705
為替差損益(は益)	311	200
有形固定資産除却損	4,709	200
投資有価証券評価損益(は益)		10,013
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	327,114	4,332
棚卸資産の増減額(は増加)	106,732	10,346
未収消費税等の増減額(は増加)	22,489	13,119
前払費用の増減額(は増加)	10,005	54,544
仕入債務の増減額(は減少)	115,356	65,763
未払費用の増減額(は減少)	6,194	63,842
未払消費税等の増減額(は減少)	76,026	15,174
前受金の増減額(は減少)	72,106	90,997
その他	292	4,000
小計	96,822	429,585
利息及び配当金の受取額	12	114
利息の支払額	7,617	12,885
法人税等の支払額	1,256	85,629
法人税等の還付額	11,225	71
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,185	331,256
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	21,491	37,867
投資有価証券の取得による支出	10,013	201,100
無形固定資産の取得による支出	1,350	14,809
長期貸付金の回収による収入		31,576
保険積立金の解約による収入		65,412
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		338,371
その他	3,262	7,326
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,117	502,486
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		100,000
長期借入れによる収入	450,000	750,000
長期借入金の返済による支出	178,381	298,135
リース債務の返済による支出	9,117	5,647
自己株式の取得による支出	117	101
ストックオプションの行使による収入	8,031	12,102
新株予約権の発行による収入	160	
財務活動によるキャッシュ・フロー	270,575	558,218
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,112	332
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	334,755	386,655
現金及び現金同等物の期首残高	474,194	808,950
現金及び現金同等物の期末残高	808,950	1,195,606

## (5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(当連結会計年度における重要な子会社の異動)

当連結会計年度から、株式の取得により株式会社ジェイ・ティー・エヌを連結の範囲に含めております。なお、株式会社ジェイ・ティー・エヌは当社の特定子会社に該当しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

## (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ジェイ・ティー・エヌ

事業の内容： 電気通信工事業・電気工事業

企業結合を行った主な理由

当社は「ソフト」と「ハード」で構成される物理セキュリティシステムを事業領域として、主に「オフィス・工場・商業施設」などに対し、ソフトウェアの設計やハードウェアの選定から施工・アフターフォローまで、一貫したサービスを提供しております。

この度株式を取得したジェイ・ティー・エヌは、神奈川県内において、監視カメラシステム構築を含む電気通信・電気設備に関する工事の全般を提供しており、社内に多数の設備工事に関する資格者を有し、施工に関する様々なノウハウを蓄積しております。

当社は、拡大する様々な物理セキュリティに対するニーズを背景に、営業を中心とする専門人材の採用と育成を通し事業成長を実現してきました。

本件買収は施工に関する慢性的な人手不足リスクの軽減と更なるノウハウ・専門性の獲得につながるものであり、当社の競争力をより高めるとともに、中長期的な成長の確度を高めるものと考えております。

また、ジェイ・ティー・エヌにおいても、上場企業である当社のブランドを活かし、採用の強化や顧客の獲得について連携し、事業の拡大に繋げてまいりたいと考えております。

企業結合日

2024年1月5日(株式取得日)

2024年1月1日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した株式数及び議決権比率

普通株式：241株

(議決権所有割合：100%)

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

## (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年1月1日から2024年12月31日まで

## (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	755,000千円
取得原価		755,000千円

## (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 47,454千円

## (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

297,470千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

## (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	518,076千円
固定資産	112,788千円
資産合計	630,865千円
流動負債	147,384千円
固定負債	25,950千円
負債合計	173,335千円

## (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算及びその算定方法

当連結会計年度における概算額については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

当社グループは、セキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	215円42銭	268円33銭
1株当たり当期純利益	35円67銭	50円53銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	34円06銭	48円40銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	168,790	240,561
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	168,790	240,561
普通株式の期中平均株式数(株)	4,732,612	4,760,541
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益		
親会社株主に帰属する当期純利益調 整額(千円)		
普通株式増加数(株)	223,503	209,741
(うち新株予約権(株))	(223,503)	(209,741)
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれな かった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第22期)	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	2024年3月28日 関東財務局長に提出
半期報告書	事業年度 (第23期中)	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	2024年8月13日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

## 第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部 【特別情報】

### 第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

株式会社セキュア  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石上卓哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河島啓太 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュア及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2023年12月18日開催の取締役会において、株式会社ジェイ・ティー・エヌ（以下「ジェイ・ティー・エヌ」という。）の全株式を取得して完全子会社とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。これを受け、2024年1月5日に当該株式を755,000千円で取得し、ジェイ・ティー・エヌを会社の完全子会社としている。

また、重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、ジェイ・ティー・エヌの全株式取得のため、2024年1月5日に750,000千円の借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社が当連結会計年度末現在、連結貸借対照表に計上している棚卸資産は商品725,608千円であり、総資産の26.4%を占めている。</p> <p>【注記事項】「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産」及び「(重要な会計上の見積り)「1.棚卸資産の評価」に記載のとおり、会社は棚卸資産の評価基準について収益性の低下による簿価切下げの方法を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合に加え、販売終了商品などにより営業循環過程から外れた陳腐化品及び滞留品が発生している場合には、帳簿価額を切り下げている。」</p> <p>会社は顔認証をはじめとしたAI(画像認識)技術を駆使した新たなAIセキュリティシステムを研究開発し提供しているが、会社を取り扱う棚卸資産は、顧客のセキュリティニーズや商品ライフサイクルの変化により陳腐化又は滞留する可能性がある。そのため、会社は、期末における陳腐化品及び滞留品を把握するための内部統制を構築するとともに、これらの棚卸資産について、社内評価ルールに基づき定期的に帳簿価額を切り下げている。</p> <p>営業循環過程から外れた棚卸資産の評価には将来の販売可能性に関する不確実性と経営者の判断が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>監査法人は、営業循環過程から外れた棚卸資産の評価の妥当性を確かめるために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期末における陳腐化品及び滞留品を把握するための内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行った。</li> <li>・会社の社内評価ルールが、最近の事業環境や在庫状況に照らして合理的なものであることを確かめるため、経営者及び管理責任者との協議を実施するとともに、帳簿価額を下回る価額での販売の有無や廃棄の状況、過去に帳簿価額を切り下げた棚卸資産の販売状況等の検討を行った。</li> <li>・帳簿価額の切下げ対象となる棚卸資産が、網羅的に把握及び集計されていることを会社の抽出過程の再実施により確かめた。</li> <li>・棚卸資産の帳簿価額を切り下げるべきその他の事象の有無を確かめるため以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 期末日後の返品等について、経営者及び管理責任者との協議を実施するとともに、主要な会議体の議事録を閲覧した。</li> <li>- 最近の販売実績と在庫量を比較し、在庫量が過剰となっているおそれがあるものについて、個別に将来の販売可能性を検討した。</li> </ul> </li> <li>・期末における陳腐化品及び滞留品の帳簿価額が、会社の社内評価ルールに基づき定期的に切り下げられていることを確かめるため、計算突合を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

株式会社セキュア  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石上卓哉 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河島啓太 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアの2023年1月1日から2023年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2023年12月18日開催の取締役会において、株式会社ジェイ・ティー・エヌ（以下「ジェイ・ティー・エヌ」という。）の全株式を取得して完全子会社とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。これを受け、2024年1月5日に当該株式を755,000千円で取得し、ジェイ・ティー・エヌを会社の完全子会社としている。

また、重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、ジェイ・ティー・エヌの全株式取得のため、2024年1月5日に750,000千円の借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 棚卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(棚卸資産の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年 8月13日

株式会社セキュア  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河島 啓太 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今井 裕之 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュア及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。